北総鉄道株式会社

白井市
企画政策課
-2.6.-4
第　号
収受

第48期
定時株主総会招集ご通知

日　時

2020年6月23日(火曜日) 午前10時

場　所

千葉県鎌ケ谷市新鎌ケ谷四丁目2番3号
北総鉄道株式会社　本社1階会議室

同封の『第48期定時株主総会における新型コロナウイルス感染症への対応について』をどうぞご覧ください。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

目　次

第48期定時株主総会招集ご通知　1

[添付書類]
事業報告　2
計算書類　12
監査報告　20

[株主総会参考書類]
第1号議案　取締役7名選任の件　23
第2号議案　監査役2名選任の件　26
第3号議案　退任取締役及び退任監査役に退職慰労金贈呈の件　27

2020年６月５日

株　主　各　位

千葉県鎌ケ谷市新鎌ケ谷四丁目２番３号
北総鉄道株式会社
代表取締役社長　室　谷　正　裕

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、お届け印をご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　2020年６月23日（火曜日）午前10時

２．場　　所　　千葉県鎌ケ谷市新鎌ケ谷四丁目２番３号
北総鉄道株式会社　本社１階会議室
（末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

３．会議の目的事項

報告事項　第48期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役7名選任の件
第２号議案　監査役2名選任の件
第３号議案　退任取締役及び退任監査役に退職慰労金贈呈の件

以　上

添付書類

事　業　報　告

（2019年4月1日から
2020年3月31日まで）

1. 会社の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、雇用、所得環境の改善が続くなか、緩やかな回復基調で推移しましたが、新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響をはじめ、通商問題等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響などにより、先行きは依然不透明な状況にあります。

当社線沿線人口は、2期線（京成高砂～新鎌ヶ谷）においては、秋山、東松戸周辺の住宅開発が堅調であったことから、前年同期に比べ約700人の増加となりました。千葉ニュータウンにおいては、印西牧の原地区を中心に戸建て住宅の入居が進んだことにより、約1,800人の増加となりました。

このような状況のなか、お客様により安全・安心にご利用いただくために、2018年度から自動列車停止装置の改良工事（C－ATS）及び列車無線のデジタル化工事に着手しております。

また、開業から40年以上が経ち、施設・設備の老朽化対策として、2017年度から実施しているリフレッシュ工事も引き続き推進しております。

一方、需要確保への取り組みについては、ZOZOチャンピオンシップゴルフ大会での広告貸切列車運行など各種イベントの開催・協力や沿線への入居促進のため、「子育てにやさしい北総沿線」をPRする冊子を発行したほか、10月にはダイヤ修正を実施し、お客様の利便性向上を図り、接客サービスの向上運動などを引き続き積極的に展開して業績の向上に努めました。

その結果、定期外旅客は、沿線人口が増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、対前期比150千人、1.3％減の11,814千人となりました。区間別に見ますと、千葉ニュータウン発着は56千人、0.8％の減、2期線内相互間では108千人、2.1％の減となりました。

定期旅客は、沿線人口の増加が寄与し、対前期比414千人、1.5％増の27,316千人となりました。区間別に見ますと、千葉ニュータウン発着は181千人、1.1％の増、2期線内相互間は209千人、2.1％の増となりました。

以上により、当期の輸送人員は対前期比264千人、0.7％増の39,130千人となりました。

当期の営業収益は、前期に比べ9百万円、0.1％の増収となる177億4千8百万円となりました。旅客運輸収入につきましては、輸送人員の増加を受け、対前期比6千6百万円、0.5％の増収となる126億7千7百万円となりました。

営業費については、リース車両の買取による減価償却費の増などにより、前期に比べて1億3千5百万円、1.0%の増となる135億8千8百万円となりました。

以上により、営業利益は41億6千万円と前期に比べて1億2千6百万円、2.9%の減益となりました。

また、営業外費用において独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構への支払利息が減少しましたが、営業利益の減により経常利益は前期に比べて9千3百万円、2.4%減益の37億3千9百万円となりました。

これから法人税等を差し引いた当期純利益は、26億1千8百万円と前期に比べ3千3百万円、1.3%の減益となりました。

以上の結果、当期末の繰越損失は、44億1千4百万円、有利子負債は677億4千万円と、依然として厳しい経営状況に変わりはありません。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は20億4千4百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- 自動列車停止装置C－ATS化工事
- 列車無線装置デジタル化
- 紙敷変電所機器更新
- 7500形リース車両1編成買取
- 車両車内表示器LCD化
- ICパスモ対応の営業機器更新工事

(3) 資金調達の状況

当事業年度は長期設備資金として7億円を京成電鉄株式会社*(日本政策投資銀行転貸融資)から借り入れました。

なお、当期末の借入金残高は192億9百万円で前期と比較して3億2百万円減少しています。

(4) 対処すべき課題

① 資金対策

当社の使命である鉄道事業を今後も安定的に継続するため、鉄道施設の老朽化に伴う更新工事など、お客様により安全・安心に、より快適・便利にご利用いただくための設備投資を進めるほか、パスモ施策に伴う投資が必要となるなど、当社の資金需要の増大は避けられない状況にあります。

このため、今後も続く安全対策等に対する投資工事については、公的資金補助に加え、低利融資を最大限に活用し取り組んで行く必要があります。

収入面においては、トレンドとしての沿線人口の高齢化による旅客需要の減少が既に一部地域で現実のものとなっており、首都圏を含め、わが国全体としても人口減少社会の到来が予測されます。

さらに新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合、大幅な収入の減少が避けられないことから、当社経営収支に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

こうした状況を踏まえ、当社は今後も一層の経費節減に努めるとともに、巨額の有利子負債に鑑み、金利動向に留意しつつ円滑な資金繰りの確保を目指し、健全な財務体質への脱却に向けた取り組みを引き続き継続して行く所存であります。

② 安全に対する意識の深化とサービスの向上

当社は安全に関する内部監査の機能強化等の改善を積極的に進めて安全管理体制の更なる強化を図っております。

また、成田スカイアクセスの北総線内における運行管理業務、駅管理業務及び施設保守管理業務を受託しており、安全運行や定時運行等に重要な責務を負っていることから、今後も京成電鉄株式会社との連携を強化して安全輸送に努める所存でございます。

一方、お客様へのサービス向上については、京成グループが総力をあげて取り組んでいるBMK（ベストマナー向上）推進運動に、引き続き当社も積極的に取り組むことにより、お客様から信頼され、笑顔で安心してご利用いただくことのできる鉄道を目指してまいります。

③ 内部統制システムの適切な運用

当社は京成グループの重要な連結子会社として内部統制の確実な運用を求められており、今後ともコンプライアンスの徹底を図り、リスク管理体制を充実させ、また、内部統制システムの強化に努めてまいります。

以上のとおり当社が果たすべき使命・課題について、今後も全社一体となって事業運営に取り組んでまいりますので、株主の皆様方におかれましては、なお一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　分	第45期 (2017年3月期)	第46期 (2018年3月期)	第47期 (2019年3月期)	第48期 当期 (2020年3月期)
営業収益　(百万円)	16,816	17,523	17,739	17,748
当期純利益　(百万円)	2,811	2,449	2,652	2,618
1株当たり当期純利益　(円)	56.45	49.19	53.26	52.58
総資産　(百万円)	101,024	101,135	99,441	98,410
純資産　(百万円)	12,765	15,214	17,867	20,485
1株当たり純資産額　(円)	256.33	305.52	358.78	411.35

(注)　百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は四捨五入により表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は京成電鉄株式会社で、同社は当社の株式26,570千株（議決権比率53.3%）を保有しております。

(7) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

・鉄道事業：現在、当社線は、京成線、都営浅草線及び京浜急行線と相互直通運転を行っており、千葉ニュータウン及び沿線地域と都心とを直結することにより、通勤、通学等の動脈として役割を果たしております。また、成田スカイアクセスによる成田空港への旅客輸送の一翼を担っております。
なお、新鎌ヶ谷駅にて新京成線及び東武野田線、東松戸駅にてJR武蔵野線と連絡をしております。

(8) 主要な事業所（2020年3月31日現在）

区　間	営業キロ	駅　数	備　考
京成高砂駅～印旛日本医大駅	32.3km	15駅	車両数 104両

(9) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

使用人数（名）	前年度末比増減（名）	平均年齢	平均勤続年数
304（11）	△5（1）	41歳6ヵ月	19年10ヵ月

（注） 使用人数は就業員数であり、嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借入先	借入額
京成電鉄株式会社	10,111百万円
千葉県	5,300百万円
独立行政法人都市再生機構	3,758百万円

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　72,000,000株
(2) 発行済株式の総数　49,800,000株
(3) 株主数　19名
(4) 大株主（発行済株式の総数に対する保有割合が高い順に上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
京成電鉄株式会社	26,570千株	53.3%
千葉県	11,100千株	22.2%
独立行政法人都市再生機構	8,600千株	17.2%
松戸市	680千株	1.3%
市川市	506千株	1.0%
新京成電鉄株式会社	500千株	1.0%
株式会社みずほ銀行	440千株	0.8%
株式会社三菱UFJ銀行	420千株	0.8%
三菱UFJ信託銀行株式会社	400千株	0.8%
鎌ケ谷市	202千株	0.4%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	平　田　憲一郎	
代表取締役社長	室　谷　正　裕	京成電鉄㈱常務取締役 千葉ニュータウン鉄道㈱代表取締役社長
常務取締役	熊　谷　　晋	総務・人事・経理担当
常務取締役	岩　澤　好　宏	企画担当
取　締　役	磯　貝　昭　夫	鉄道担当
取　締　役	松　本　直　範	企画室長
取　締　役	窺　　正　実	総務部長
取　締　役	三　枝　紀　生	京成電鉄㈱代表取締役会長 新京成電鉄㈱社外取締役
常勤監査役	工　藤　啓　祐	
常勤監査役	入　江　忠　志	
監　査　役	小　林　敏　也	京成電鉄㈱代表取締役社長 新京成電鉄㈱社外取締役
監　査　役	金　子　　光	

(注)　監査役工藤啓祐氏、監査役入江忠志氏及び監査役金子光氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	支給額
取　締　役	10名	57百万円
監　査　役	4名	24百万円
合　計	14名	81百万円

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記には、2019年6月21日開催の第47期定時株主総会をもって退任した取締役2名を含んでおります。
4. 支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額6百万円（取締役9名に対し4百万円、監査役4名に対し1百万円）が含まれております。
5. 上記のうち、社外役員3名に支払った報酬等の総額は、23百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

② 当期における主な活動状況

ア．取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役　工藤啓祐	7回中7回	100%	7回中7回	100%
監査役　入江忠志	7回中7回	100%	7回中7回	100%
監査役　金子　光	7回中7回	100%	7回中7回	100%

(注) 上記の取締役会開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回行っております。

イ．取締役会及び監査役会における発言状況

社外監査役各氏は、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、監査に関する重要事項の質疑や監査結果についての意見交換等を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　有限責任監査法人　トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当期に係る監査業務に対する報酬額	8百万円

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人について、会社法第340条第1項各号に該当するなどの事実を確認したときは、速やかにその内容を調査することとし、その結果、監査継続が困難である、又は監査を行わせることが適当でないと判断した場合は、法令に定める手続きに従い、解任又は不再任の手続きを行います。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

⑤ 監査役の職務を補助する部署に関する事項

⑥ 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 職務執行の効率性の確保のための取組み

当事業年度において、取締役会を7回（その他に書面決議1回)、経営会議を24回開催し、取締役は、経営の基本方針、経営に関する重要事項及び法令で定められた事項などの決定、業務執行状況の監督を行っております。

また、常勤役員と部長職以上をもって組織される部長会議を12回開催し、業務の詳細かつ具体的な内容の報告を受けるとともに、業務全般にわたる調整・協議等を行うことにより、会社の円滑な運営を図っております。

② リスク管理に関する取組み

常勤役員と部長職以上をもって組織されるリスク管理委員会を2回開催し、当社の業務を継続的に遂行する上で重要な影響を及ぼすリスクの管理を円滑かつ適切に推進しました。

③ コンプライアンスに関する取組み

法令・社会規範の遵守及び企業の社会的責任を遂行するためコンプライアンス委員会を2回開催しました。

また、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、役職員を対象とした研修の実施や内部通報制度の周知を徹底した他、コンプライアンス委員会規則に基づく内部監査を実施しました。

④　監査役監査の実効性確保のための取組み

当事業年度において、監査役会を7回開催した他、監査役は、取締役会、経営会議、部長会議及びその他の重要会議に参加し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定がなされていないかについて監査を行っております。

また、監査役は、取締役、会計監査人等との意見交換を通じて、内部監査、会計監査との連携を図り、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

6. 親会社との間の取引に関する事項

(1) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

親会社である京成電鉄株式会社とは、金銭の借入、寄託金の預入、業務の受委託等の取引を行っております。

当社は、当該取引の実施に当たっては、その必要性及び取引条件が第三者との通常取引と著しく相異しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に実施しております。

(2) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社からの事業上の制約はなく、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、経営の独立性を確保しながら、適切に経営及び事業活動を行っております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
資産の部	千円	負債の部	千円
流動資産	14,356,990	流動負債	10,196,826
現金及び預金	1,478,466	短期借入金	1,096,733
未収運賃	845,911	一年内リース債務	17,457
未収金	1,816,091	未払金	6,169,836
貯蔵品	213,131	未払消費税等	89,080
その他の流動資産	10,003,389	未払法人税等	654,421
固定資産	84,053,201	未払費用	91,098
鉄道事業固定資産	82,720,904	預り連絡運賃	584,151
各事業関連固定資産	569,992	預り金	11,599
建設仮勘定	535,286	前受運賃	1,277,067
投資その他の資産	227,018	前受収益	24,746
繰延税金資産	227,018	賞与引当金	156,779
		その他の流動負債	23,854
		固定負債	67,727,931
		長期借入金	18,112,799
		リース債務	85,206
		長期未払金	46,518,204
		退職給付引当金	2,729,696
		役員退職慰労引当金	16,375
		その他の固定負債	265,649
		負債の部合計	77,924,757
		純資産の部	
		株主資本	20,485,433
		資本金	24,900,000
		利益剰余金	△4,414,566
		その他利益剰余金	△4,414,566
		繰越利益剰余金	△4,414,566
		純資産の部合計	20,485,433
資産の部合計	98,410,191	負債及び純資産の部合計	98,410,191

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（自：2019年４月１日
至：2020年３月31日）

科目	金額	
	千円	千円
鉄道事業営業利益		
営業収益	17,748,888	
営業費	13,588,192	
鉄道事業営業利益		4,160,695
営業外収益		
受取利息及び配当金	30,082	
その他の収益	64,686	94,768
営業外費用		
支払利息	483,358	
その他の費用	33,102	516,461
経常利益		**3,739,003**
特別利益		
工事負担金受入額	24,839	24,839
特別損失		
固定資産圧縮損	22,573	22,573
税引前当期純利益		**3,741,268**
法人税、住民税及び事業税	1,141,619	
法人税等調整額	△18,628	
法人税等計		**1,122,990**
当期純利益		**2,618,278**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自：2019年４月１日
至：2020年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	24,900,000	△7,032,844	△7,032,844	17,867,155	17,867,155
当期変動額					
当期純利益		2,618,278	2,618,278	2,618,278	2,618,278
当期変動額合計	－	2,618,278	2,618,278	2,618,278	2,618,278
当期末残高	24,900,000	△4,414,566	△4,414,566	20,485,433	20,485,433

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　　移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

鉄道事業の車両は定率法、その他は定額法によっております。

なお、鉄道事業の構築物のうち、取替資産については取替法を適用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度の計上はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給にあてるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末に発生している額を計上しております。

なお、計算方法については簡便法を採用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．鉄道事業における工事負担金等の会計処理方法

鉄道事業において、固定資産取得のために受け入れた工事負担金等は、工事完成時に当該固定資産の取得原価から直接減額しております。

5．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

[貸借対照表に関する注記]

1．その他の流動資産には寄託金　10,000,000千円が含まれております。

2．有形固定資産の減価償却累計額		54,084,026千円
3．事業用固定資産	有形固定資産	80,882,482千円
	土地	39,714,064千円
	建物	3,086,298千円
	構築物	35,198,637千円
	車両	738,764千円
	その他	2,144,718千円
	無形固定資産	2,408,414千円

4．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

鉄道事業固定資産	81,785,397千円

(2) 担保に係る債務

未払金	2,864,552千円
長期未払金	45,563,424千円

5．鉄道事業固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等累計額	23,863,494千円

6．関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	10,501,357千円
短期金銭債務	1,221,481千円
長期金銭債務	9,289,688千円

[損益計算書に関する注記]

1．営業費	13,588,192千円
運送営業費及び売上原価	9,835,920千円
販売費及び一般管理費	484,397千円
諸税	614,962千円
減価償却費	2,652,912千円
2．関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	2,475,295千円
営業費	682,126千円
営業取引以外の取引による取引高	143,949千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

発行済株式総数	普通株式	49,800,000株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産の主な原因は、未収運賃、未払事業税、賞与引当金、退職給付引当金の否認等であります。

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、車両、駅務機器（自動改札機等）があります。

[金融商品に関する注記]

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、親会社（京成電鉄株式会社）の方針に基づき、当社の一部資金を寄託して運用しております。当社長期経営計画等に基づき親会社や千葉県及び独立行政法人都市再生機構からの借入により資金を調達しております。また、設備投資資金は、株式会社日本政策投資銀行より親会社経由にて調達しております。

未払金及び長期未払金は、主に独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構からの鉄道施設の譲渡対価の未払金であります。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であり、すべて固定金利であります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊）	時　価（＊）	差　額
(1) 寄託金	10,000,000	10,000,000	－
(2) 未払金	(6,169,836)	(6,169,836)	－
(3) 長期借入金	(18,112,799)	(19,370,270)	(△1,257,470)
(4) 長期未払金	(46,518,204)	(46,051,882)	(466,322)

（＊）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 寄託金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期未払金の時価については、元利金の合計額を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から新規調達した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

[関連当事者との取引に関する注記]

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	京成電鉄株式会社(東京証券取引所に上場)	被所有(直接) 53.3%	役員の兼任	金銭の借入	700,000	短期借入金	835,900
				金銭の返済(注1)	781,600	長期借入金	9,275,300
				寄託金の預入(注2)	0	その他流動資産	10,000,000
				線路使用料収入(注3)	1,761,728	未収金	287,008
主要株主	千葉県	被所有(直接) 22.2%	なし	金銭の借入(注1)	−	長期借入金	5,300,000
主要株主	独立行政法人都市再生機構	被所有(直接) 17.2%	なし	金銭の借入	−	短期借入金	220,833
				金銭の返済(注1)	220,833	長期借入金	3,537,499
兄弟会社	千葉ニュータウン鉄道株式会社	なし	役員の兼任	負担金収入	2,070,309	未収金	735,202
				線路使用料(注3)	2,479,865	未払金	189,312

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 長期経営計画等に基づいて決定しております。

(注2) 京成電鉄株式会社と協議の上決定しております。

(注3) 取引条件は、各社と協議の上決定しております。なお、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額　411円35銭

1株当たり当期純利益　52円58銭

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月7日

北総鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 滝沢勝己 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古賀祐一郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北総鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの運用状況につき指摘すべき事項は認められません。

四　親会社等との取引に関して、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないことについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月11日

北総鉄道株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　工　藤　啓　祐　㊞

常勤監査役（社外監査役）　入　江　忠　志　㊞

監査役（社外監査役）　金　子　　光　㊞

監査役　小　林　敏　也　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役7名選任の件

取締役全員8名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	室谷正裕（むろや まさひろ） （1956年3月15日生） 再任	2013年８月　国土交通省　運輸安全委員会事務局長 2014年10月　一般社団法人日本民営鉄道協会　常務理事 2017年６月　当社取締役 京成電鉄株式会社　常務取締役鉄道本部長 現在に至る 2018年５月　千葉ニュータウン鉄道株式会社 代表取締役社長 現在に至る 2018年６月　当社　代表取締役社長 現在に至る 重要な兼職の状況 京成電鉄株式会社　常務取締役鉄道本部長 千葉ニュータウン鉄道株式会社　代表取締役社長	なし

番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	熊谷　晋 (1962年9月12日生) 再任	1986年４月　京成電鉄株式会社　入社 2008年６月　京成トラベルサービス株式会社　常務取締役 2010年７月　京成電鉄株式会社　総務人事部付部長 2011年６月　京成トラベルサービス株式会社 代表取締役社長 2014年６月　当社　取締役企画室長 2017年６月　当社　常務取締役企画室長 2018年６月　当社　常務取締役 現在に至る	なし
3	岩澤好宏 (1958年6月4日生) 再任	1982年４月　千葉県　入庁 2011年４月　多古町副町長 2014年４月　千葉県　県土整備部建設・不動産業課長 2018年４月　同県　会計管理者 2019年６月　当社　常務取締役 現在に至る	なし
4	磯貝昭夫 (1960年12月17日生) 再任	1984年４月　京成電鉄株式会社　入社 2011年７月　同社　鉄道本部施設部長 2013年７月　同社　総務人事部付部長 京成電設工業株式会社　代表取締役社長 2017年６月　当社　取締役 現在に至る	なし

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	松本直範 (1964年5月14日生) 再任	1988年4月　京成電鉄株式会社　入社 2011年6月　株式会社京成保険コンサルティング 常務取締役 2012年7月　京成電鉄株式会社　総務人事部付部長 現在に至る 2015年6月　株式会社京成保険コンサルティング 代表取締役社長 2018年6月　当社　取締役企画室長 現在に至る	なし
6	窺正実 (1966年10月16日生) 再任	1990年4月　当社　入社 2017年4月　当社　総務部長 2019年6月　当社　取締役総務部長 現在に至る	なし
7	三枝紀生 (1949年2月11日生) 再任	1971年4月　京成電鉄株式会社　入社 2004年6月　同社　取締役 2006年6月　同社　常務取締役 当社　取締役 現在に至る 2011年6月　京成電鉄株式会社　代表取締役社長 2017年6月　同社　代表取締役会長 現在に至る 重要な兼職の状況 京成電鉄株式会社　代表取締役会長 新京成電鉄株式会社　社外取締役	なし

(注) 1. 室谷正裕氏は、現在及び過去5年以内において、当社の親会社である京成電鉄株式会社及びその子会社である千葉ニュータウン鉄道株式会社の業務執行者であり、その地位及び担当は、上記略歴に記載のとおりであります。
2. 三枝紀生氏は、現在及び過去5年間において、当社の親会社である京成電鉄株式会社の業務執行者であり、その地位及び担当は、上記略歴に記載のとおりであります。
3. 三枝紀生氏は、京成電鉄株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は京成電鉄株式会社との間で線路の使用、施設の使用、業務の受委託、車両及び土地の賃借、債務の保証、金銭の寄託、金銭の借入等の取引を行っております。また、京成電鉄株式会社は当社と同一の営業の部類に属する取引（鉄道による一般運輸業）を行っております。
4. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第２号議案　監査役2名選任の件

監査役工藤啓祐、金子光の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	金子（かねこ）　光（ひかる） （1952年8月24日生） 再任	1975年４月　新京成電鉄株式会社　入社 2011年６月　同社　取締役財務戦略部長 2012年６月　同社　取締役経営企画室長 2014年６月　同社　常勤監査役 2015年６月　同社　監査役 2016年６月　当社　監査役 現在に至る	なし
2	小山（こやま）利明（としあき） （1963年6月18日生） 新任	1986年４月　京成電鉄株式会社　入社 2014年６月　同社　取締役経理部長 2016年６月　株式会社千葉京成ホテル　代表取締役副社長 株式会社ユアエルム京成　代表取締役副社長 2017年６月　株式会社千葉京成ホテル　代表取締役社長 株式会社ユアエルム京成　代表取締役社長 現在に至る	なし

（注）1.　金子光氏は、社外監査役の候補者であります。
2.　金子光氏を社外監査役の候補者とした理由は、長年培ってきた豊富な知識と経験から取締役会に対する有益なアドバイスをしていただくとともに、当社の経営全般の監査をしていただくためです。
3.　金子光氏及び小山利明氏の両氏は、当社との間に特別の利害関係はありません。

第３号議案　退任取締役及び退任監査役に退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任される取締役平田憲一郎氏、監査役工藤啓祐氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める規程の範囲内において、相当額の退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　名	略　歴
平　田　憲一郎	2014年6月　代表取締役社長 2018年6月　代表取締役会長（現在に至る）
工　藤　啓　祐	2016年6月　監査役（現在に至る）

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　千葉県鎌ケ谷市新鎌ケ谷四丁目２番３号
　　北総鉄道株式会社　本社１階会議室
交　通　北総線・新京成線・東武線　新鎌ヶ谷駅下車

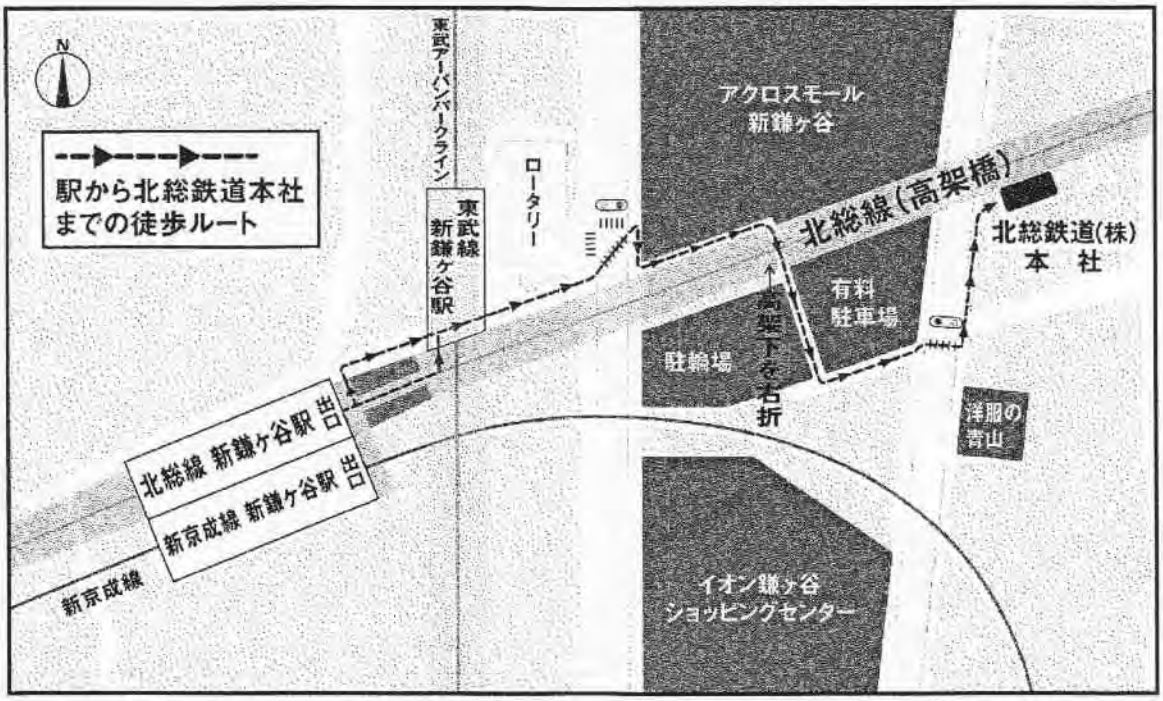

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。